

※声の広報（録音CD）の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★広報課 ☎25-1155

お知らせ

本庄都市計画本庄下水道の変更に伴う圖書の縦覧

縦覧期間 11月2日(月)から(土・日・休日を除く)

縦覧場所 下水道課(市役所2階)

★下水道課 ☎25-1147

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料は社会保険料控除の対象です

所得税の確定申告と市県民税申告の社会保険料控除として、納付額が申告できます。納付した方には、納付額通知書を令和3年1月下旬に自宅に郵送します。

なお、年末調整の際に納付額通知書が必要な方には、各担当課窓口で交付します。**用意** 運転免許証や保険証など本人が確認できるもの
※窓口に来た方と納付した方が同一世帯でない場合は、委任状も必要です。
※年金から差し引き(特別徴

収)されている納付額については、市から通知書の郵送及び交付はできません。年金保険者(日本年金機構等)から郵送される源泉徴収票をご利用ください。
★(国民健康保険税) 収納課 ☎25-1181
(後期高齢者医療保険料) 保険課 ☎25-1245
(介護保険料) 介護保険課 ☎25-1719

お困りごとなど、お気軽にご相談ください。
ITAGAKI Glasses
メガネ・補聴器の板垣
本庄店 ☎0495-24-6838 [南大通り文化会館近く]

市では、新型コロナウイルス感染症予防対策による、高齢者の皆さんの生活・健康面等を把握し、安全安心な生活に繋がることを目的として、11月初旬にアンケートを送付します。回答へのご協力をお願いします。
対象 75歳以上の在宅で生活している方
回答期限 11月18日(水)
※アンケートに同封の返信用封筒でご返信ください。
★地域福祉課 ☎25-1142

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話ご来店ください!! お待ちしております
三ツ星ウズウズ
リフォーム・増改築専門店 土・日・祝も営業してます
児玉郡上里町七本木3652-2 9:00~20:00
0120-72-0084
いつもご愛顧賜りありがとうございます

市長コラム

しんげの一言メッセージ

本庄早稲田の杜ミュージアム オープン

去る10月15日、本庄市と早稲田大学の連携による「本庄早稲田の杜ミュージアム」が開館しました。当日は田中早大総長と共に大野埼玉県知事、丸山文科省文部科学審議官はじめ、多くの皆さまをお迎えし式典を開催いたしました。本庄市は貴重な考古・歴史資料に恵まれており、これまでの歴史民俗資料館に代わる、よりよい文化財展示のあり方につき検討を続けていたところでした。一方、早稲田大学は本庄キャンパスに世界各地の民族造形美術品など魅力的な資料を多く所蔵し、それらの展示や活用を検討していました。こうした双方の豊富な文化資源の保存活用と将来構想について意見交換を重ね、平成29年度から具体的な検討が始まり、互いの連携のもと今般のミュージアム開設に至ったところです。ミュージアムは市展示室と大学展示室で構成されます。市展示室では市のマスコットはにぼんのモデルになった「笑う盾持人物埴輪」や国内唯一の「ガラス小玉鋳型の完形品」など多種多様で貴重な考古資料と、年表・映像等で

市の歴史と文化をたどることができます。そして大学展示室では定期的に企画展が開催され、大学が所蔵するオセアニア民族造形美術品をはじめ魅力ある文化資源が研究成果とともに公開されます。異なる文化を背景にした展示品を同じ施設に区切られた中で配置するという展示方式は、双方の文化資源の「価値」を改めて認識させる効果があり、文化施設の展示に関する新しい潮流と言われております。大久保山、浅見山丘陵の恵まれた自然環境と、多様な遺跡や文化財に囲まれたミュージアム一帯を、市では今後「本庄早稲田文化の杜」と呼び、ミュージアムがその中核施設として、文化推進の拠点となるよう努めてまいります。また近世以降の中山道を中心とした本庄の歴史を紹介する展示スペースが、本庄市街地の旧本庄商業銀行煉瓦倉庫において本事業の一環としてオープンいたしました。合わせてご案内申し上げます。市民の皆さまにはぜひ足を運ばれ、本庄市の分厚い歴史と、早稲田大学の魅力的な文化資源にふれていただきますようご案内申し上げます。
本庄市長 **吉田信解**

令和4年度以降の本庄市成人の祝いについて

民法の改正に伴い、令和4年4月1日より成人となる年齢が18歳に引き下げられます。ただし、「本庄市成人の祝い」については、今後当該年度に20歳を迎える方を対象に開催します。

なお、「成人の祝い」という式典名称については、今後検討を進めていきます。
★生涯学習課 ☎22-3248



令和2年 秋季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

防火標語 (2020年度全国統一防火標語)

『その火事を 防ぐあなたに金メダル』

実施期間 11月9日(月)～15日(日)

重点目標

- ①住宅防火対策の推進
- ②乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ③放火火災防止対策の推進
- ④特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ⑤製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ⑥多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

住宅防火のいちを守る7つのポイント

- 《3つの習慣》
 - 寝たばこは、絶対やめる
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 《4つの対策》
 - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - 寝具、衣類及びカーテンか

らの火災を防ぐために、防火品を使用する

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する

イベント情報

秋季全国火災予防運動の実施期間に合わせて、住宅用火災警報器設置促進のイベントを取り付け方や効果の状況などの説明や消防車両の展示、啓発グッズの配布等を行います。ご来場をお待ちしています。

日程・会場

- ①11月9日(月) 午前9時～正午 上里町役場1階ホール
- ②11月10日(火) 午前9時～正午 美里町保健センター
- ③11月11日(水) 午前9時～正午 神川町役場1階町民ホール
- ④11月12日(木) 午前9時～正午 市役所1階市民ホール
- ⑤11月14日(土)・15日(日) 午前10時～午後3時 スーパービバモール本庄

令和2年度住宅用火災警報器の設置率等調査結果が公表されました

○全国 82.6% (68.3%)
○埼玉県 78.1% (67.3%)
○児玉郡市広域消防本部管内 61% (55%)

※条例適合率とは、市町村の火災予防条例で定める基準のとおりにすべて設置されている世帯の割合です。住宅用火災警報器の設置は義務となっています。設置がお済みでない方は早急な設置を、すでに設置されている方は定期的な点検をお願いします。

住宅用火災警報器は、ホームセンターや家電取扱店、防災設備の取扱店等で購入できます。
★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎24-8392



脇島正法律事務所
埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正
収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます
初回相談料無料
予約制 受付時間：平日9:30～18:00
TEL 0495-71-6520
〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8
http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます
夜間・土日 応相談

☆ あきらめていませんか!!
障害年金を
病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり 65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談下さい。
障害年金の専門家 社会保険労務士 (初回相談は無料です)
連絡先 本庄市西五十子216-9 倉田和子
TEL 080-1242-7696
URL: http://sr-kurata.com/Message.html